

令和6年度上期 自動車整備士講習生募集

自動車整備士の資格を取得するには、学科試験／実技試験、両方の試験に合格する必要があります。
この技術講習（約半年間）を修了すると、その科目の実技試験が2年間免除されます。

募集要項

1. 科目及び定員

科目	必要な実務経験	講習期間（予定）
2級ガソリン自動車 （神戸会場：水曜コース：定員 50 名）	3級の合格日から 3年以上の 実務経験が必要。	令和6年4月17日～令和6年9月11日
2級二輪自動車 （神戸会場：水曜コース：定員 50 名）		令和6年4月17日～令和6年9月11日
3級自動車ガソリン （神戸会場：日曜コース：定員 50 名）	1年以上の 実務経験が必要。	令和6年4月14日～令和6年9月15日
3級自動車ガソリン （姫路会場：日曜コース：定員 50 名）		令和6年4月14日～令和6年9月15日
自動車車体整備 （姫路会場：日曜コース：定員 20 名）	2年以上の 実務経験が必要。	令和6年4月14日～令和6年9月15日

※講習期間中に（修了日の前日までに）必要な実務経験年数を満たす方は受講できます。

※自動車車体整備を希望の方は、兵庫県自動車車体整備協同組合（TEL078-921-5820）まで
お問い合わせ下さい。

※実務経験の短縮を利用して受講される方は「3. 受講条件」をご確認ください。

※悪天候による休講等が発生した場合、講習期間はずれ込む場合があります。

※希望者が10名に満たないコースは開講を中止する場合があります。

2. 受付期間 令和6年2月13日（火） ～ 22日（木）

電話受付を午前10時より受付開始いたします。

3. 受講条件 満15歳以上の方で下記の実務経験年数を満たす方。

【3級受講に必要な実務経験年数】

卒業（修了）した学校等	必要な実務経験年数（自動車整備作業の経験年数）
一種養成施設の2級課程	実務経験は不要
一種養成施設の3級課程	
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 （機械、電気又は電子に関する学科）	6か月以上
高等学校（機械、電気又は電子に関する学科）	
上記以外	1年以上

【2級受講に必要な実務経験年数】

卒業（修了）した学校等	必要な実務経験年数（自動車整備作業の経験年数）
一種養成施設の2級課程	実務経験は不要
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 （機械、電気又は電子に関する学科）	3級合格後1年6か月以上、又は 2級シャシ合格後6か月以上
一種養成施設の3級課程	3級合格後2年以上、又は2級シャシ合格後1年以上
高等学校（機械、電気又は電子に関する学科）	
上記以外	3級合格後3年以上、又は2級シャシ合格後1年以上

※講習期間中に必要な実務経験年数を満たす方も受講できます。

※実務経験短縮で受講される方は、申込時に卒業証書（コピー）も提出して下さい

4. 費用

科目	会員価格	会員外価格	会員価格	会員外価格
	（税抜）	（税抜）	（税込）	（税込）
基礎講習+3級ガソリン	71,000円	102,000円	78,100円	112,200円
2級ガソリン	66,500円	95,500円	73,150円	105,050円
2級二輪	65,000円	94,000円	71,500円	103,400円

※価格には教材費（教科書など）を含めております。

※基礎講習を修了しなければ3級課程へ進めません。

5. 申し込み時に必要なもの

- (1) 申し込み用紙（用紙は兵整振 HP より印刷して下さい。）
- (2) 講習費用（できるだけ銀行振込にご協力お願いします。）
- (3) 整備士手帳（お持ちの方のみ。）
- (4) 学科試験の合格証書（先に学科試験に合格されている方のみ。）
- (5) 機械、電気又は電子科卒業等で、実務経験の短縮を用いる方はその卒業証書等

6. お問い合わせ先

（一社）兵庫県自動車整備振興会

神戸事務所 教育・技術課 ☎（078）441-1604
〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町 33

姫路事務所 教育・技術課 ☎（079）235-1117
〒672-8035 姫路市飾磨区中島 3323